

平成29年6月14日付け公告「平成 29 年度欧州富裕層及び MICE 誘致レップ委託業務企画提案コンペ」に関する質問に対し、下記のとおり回答します。

<質問>

1. 本業務の一部、または全部を事前に三重県の承諾を得た上で、再委託することは可能でしょうか。
2. 本業務を企業合同体にて参加することは可能でしょうか。

<回答>

1. お見込みのとおり、本業務の一部、または全部につきまして、事前に三重県の承諾を得たうえで、再委託をすることは可能です。
2. 本件につきましては、企業合同体での参加を想定していません。
特に海外における業務を含んでいることから、連絡や責任に係る体制を明確にするためにも、単独事業者を契約の相手方とし、他社との連携による業務実施が必要な部分につきましては、前項の再委託を行う等の方法により、業務を遂行していただきたいと考えます。